

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

富谷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県富谷市

3 地域再生計画の区域

宮城県富谷市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、昭和 50 年以降の大規模な宅地開発の進展によって大幅な増加傾向となり、令和 2 年の国勢調査では、昭和 45 年の約 10 倍の水準となる 51,659 人に達している。なお、住民基本台帳によると、令和 4 年 12 月末の人口は、52,399 人となっている。一方で、国立社会保障・人口問題研究所によれば、本市の総人口は令和 17 年の 58,051 人をピークとして、その後は減少傾向に転じ、30 年後の令和 27 年には 56,822 人になるものと推計されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は、昭和 60 年の 5,301 人から平成 27 年の 9,625 人と増加を続けていたが、令和 2 年には 8,491 人と減少傾向に転じている一方で、老年人口（65 歳以上）は昭和 60 年の 1,043 人から令和 2 年の 11,144 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

また、生産年齢人口（15～64 歳）も昭和 60 年の 11,709 人から平成 27 年の 32,749 人と増加を続けていたが、令和 2 年には 31,812 人と減少傾向に転じている。

本市の自然動態をみると、出生数は平成 21 年の 494 人をピークに減少傾向にある。その一方で、死亡数は増加傾向にあり、これまで一貫して自然増で推移してきた自然動態は、令和 2 年には出生数 288 人、死亡数 303 人で 15 人の自然減に転じている。

社会動態についても、これまで一貫して社会増で推移してきたが、大規模な住宅地の開発が完了したこともあり、平成 18 年以降は、社会増幅が縮小傾向で推移し、平成 29 年には転入者数 1,880 人、転出者数 1,912 人と 32 人の社会減に転じており、令和 2 年においても転入者数 1,775 人、転出者数 1,896 人と 121 人の社会減となっている。

今後も新たな住宅地の開発による一定の人口増加を見込めるものの、10 代、20 代の若者の域外への流出に伴う生産年齢人口の減少や少子高齢化が進むことで、地域経済活動の低下や地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」に基づいて、子どもの目線を大事にした子育てをしやすい環境づくりなどを行い、自然増につなげる。また、本市の魅力を生かした雇用環境を創出し、若者の移住・定住の促進によって、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域の魅力を生かした雇用の場の創出
- ・基本目標 2 とみやシティブランドの創出・発信による交流人口の拡大
- ・基本目標 3 まちの未来を育てる環境の充実
- ・基本目標 4 すべての世代が安心して暮らすことができる魅力的なまちの創造

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 7 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用者数	142人	700人	基本目標 1
イ	交流人口の増加	182,172人	20万人	基本目標 2
ウ	子育てに対する市民満足度	45.4%	50.0%	基本目標 3

ウ	学校教育に対する 市民満足度	26.4%	30.0%	基本目標 3
エ	市民の定住意向の 割合	88.0%	90.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

富谷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の魅力を生かした雇用の場を創出する事業

イ とみやシティブランドの創出・発信により交流人口を拡大する事業

ウ まちの未来を育てる環境を充実させる事業

エ すべての世代が安心して暮らすことができる魅力的なまちを創造する事業

② 事業の内容

ア 地域の魅力を生かした雇用の場を創出する事業

富谷市まちづくり産業交流プラザ（TOMI+）を中心に起業家の育成に取り組むとともに、起業後のサポート体制を充実させる事業、ウィズコロナの時代を見据え、多様な働き方のスタイルを提案する事業、本市の偉人 内ヶ崎作三郎氏の著書「人生学」をテーマにしたプレミアムスクールを開講し、本市の発展に寄与する多様な人材を育成する事業、若年層に魅力ある就業機会を提供するため、企業の本社機能の誘致に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・ 起業に向けた多面的かつ系統的な支援

- ・本市の課題解決や発展に寄与する多様な人材の育成
- ・若年層が勤務可能な企業の誘致
- ・テレワーク等の多様な働き方が可能な環境の整備 等

イ とみやシティブランドの創出・発信により交流人口を拡大する事業

豊かな自然や魅力ある居住環境・就業環境についての情報を提供するほか、住宅地の整備に取り組み、移住者や定住者にとっての魅力を高める事業、新たな観光拠点「富谷宿観光交流ステーション（とみやど）」を中心に、地域の魅力を高める事業、とみやスイーツ等に代表される「とみやシティブランド」の発信拠点として、スイーツステーションを整備する事業、「とみやシティブランド」の魅力をさらに高めるため、富谷茶の復活に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・富谷宿観光交流ステーションを中心とした交流人口の拡大
- ・とみやシティブランドの確立、発信
- ・富谷茶をはじめとする新たな特産品の開発
- ・移住、定住施策の推進
- ・空き家の管理、利活用の推進
- ・持続的な発展ができる計画的な土地利用
- ・大亀山森林公園の利活用の推進 等

ウ まちの未来を育てる環境を充実させる事業

子供たちの学びをさらに深めるため、ICT 教育環境の充実を図る事業、富谷市民図書館の整備を推進するとともに、児童屋内遊戯施設、スイーツステーションとの複合施設化の調査、研究を進める事業、「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」の実現に向けて、日本型子どもにやさしいまち(CFC)の実践に取り組む事業、子育てしやすい環境づくりのために、保育サービスの充実に努める事業、誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性参画を促進し、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業

【具体的な事業】

- ・図書館を核とした複合施設の整備推進

- ・保育環境の充実
- ・教育環境の向上
- ・ワーク・ライフ・バランスの取組推進 等

エ すべての世代が安心して暮らすことができる魅力的なまちを創造する事業

「都市・地域総合交通戦略(基本計画)」に掲げる各種施策の展開を進め、交通関連事業とまちづくりが連携した、総合的かつ戦略的な都市交通施策の推進を目指す事業、生涯安心して元気に過ごすことができる住環境整備の一環として、公営墓地とパークゴルフ場が一体となった

「(仮称)やすらぎパークとみや」の整備を推進する事業、高齢者福祉の充実や共に支え合う地域づくりを推進する事業、脱炭素社会実現に向け、地球環境の貢献につながる取組を推進する事業

【具体的な事業】

- ・基幹公共交通の整備促進
- ・交通結節施設の整備や民間バス路線網の再編等の推進
- ・公営墓地とパークゴルフ場との一体による複合施設の整備推進
- ・高齢者福祉の充実や共に支え合う地域づくりの推進
- ・市民協働による公共インフラの維持管理の推進
- ・脱炭素社会に向けた取組の推進 等

※1 なお、詳細は第2次富谷市地方創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、地域再生計画「富谷市民図書館整備計画」の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（令和4年度～令和7年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 8 年 3 月 31 日まで